

## 【岡山県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は<事項> 1～4
備前地方卸売市場	<u>備前地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場笠岡魚市場	<u>地方卸売市場笠岡魚市場業務規程</u>	該当なし
津山食品地方卸売市場	<u>業務規程(津山食品地方卸売市場)</u>	該当なし
津山地方卸売市場	<u>業務規程（津山地方卸売市場）</u>	該当なし
地方卸売市場マルキ寄島魚市場	<u>マルキ寄島魚市場業務規程</u>	該当なし
岡山県営食肉地方卸売市場	<u>岡山県営食肉地方卸売市場条例</u>	該当なし
岡山市花き地方卸売市場	<u>岡山市花き地方卸売市場業務条例</u> <u>岡山市花き地方卸売市場業務条例施行規程</u>	事項3について、組合加入を必須とする運用を改善済み
倉敷地方卸売市場	<u>倉敷地方卸売市場業務規程</u>	事項1について、市場内で公表済み（令和6年3月） 事項3について、明文化されていないが、今後改善予定
丸倉青果地方卸売市場	<u>丸倉青果地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
河村食品地方卸売市場	<u>河村食品地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
花田青果地方卸売市場	<u>花田青果株式会社業務規程</u>	該当なし
児島中央食品地方卸売市場	<u>児島中央食品地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場水島魚市場	<u>地方卸売市場株式会社水島魚市場業務規程</u>	該当なし
呼松漁業地方卸売市場	<u>呼松地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
西山青果地方卸売市場	<u>西山青果地方卸売市場業務規程</u>	事項3について、明文化されていないが、今後改善予定
浅原青果地方卸売市場	<u>浅原青果地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
丸一青果地方卸売市場	<u>丸一青果地方卸売市場業務規程</u>	該当なし

### <事項>

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。  
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。